

# ファミリー・サポート（家族への支援） AAIDDとThe Arcの共同声明

**声明** 知的障害または発達障害を持つ家族がいる家庭への支援サービスは、障害を持つ家族の一員が平等な機会、自立生活、社会参加、そして経済的自立を実現するために家族が支えられるようにするのが目的である。

**見解** 包括的で、誰もが利用できるファミリー・サポートとは以下のことである。

- 障害を持つ家族の一員が自己決定を行って、国が目標と掲げる「障害者への均等な機会保障、経済的自立、自立生活、そして社会参加」を促すことが現実化できるように援助する。
- 家族の心身の健康保持や、金銭的・物質的ニーズの充足、又は子育てや家族関係構築を援助し、家族全体の生活の質を向上させ、必要な支援を利用できるようにする。
- 家族だけに、障害を持つ者の介助や支援を担わせるのは、適切かつ長期間な支援を提供するための国全体の課題解決になりうる方策ではないと理解する。
- 家族が支援の内容（例えば、supported decision making\*を行使すること）などを情報に基づいて選択ができるようにする。
- 障害を持つ未成年が施設などの家庭以外の場所で生活することがないように援助する。
- Supported decision making とは、米国で実施されている自己決定支援の方法の1つであり、後見人制度を使わずに障害を持つ者が支援を受けて自ら意思決定を行うこと



ファミリー・サポートの政策や、公的や民間が行う支援は、以下の要素を満たさなくてはならない

- 支援は家族の長所や強みを活かして提供する。
- 支援は家族の文化や地域、宗教、社会経済的地位の状況に応じて柔軟に提供する。
- 知的・発達障害のある者の自己決定を最大限に尊重するためにその個人と家族は支援される。
- 支援は、支援を提供する機関との連携の下、家族自身によって決定され、管理され、調整される。
- 支援は、最善の実践と最先端の方法を用いて提供されなければならない。
- 両親、養親、里親、兄弟姉妹、叔父、叔母、従兄弟、祖父母、孫、同居をしている者などすべての家族とみなされるものが、家族支援を受けられる。
- 知的・発達障害のある者が家庭の家に住んでいるか、公的な生活保障を受けた生活をしているかに関わらず、全ての家庭が家族支援を受けられる。
- 医療的ケアが必要な場合に有償の介助者の条件（例えば、胃ろうやインスリン注射などの看護師でなければできない医療ケアなど）などを規制することによって生じる不当な障壁を、家族介助者は押し付けられることなく、家族介助者と知的・発達障害のある者の双方の願いを成立するように調整し、家族介助者に必要な時間を保障するために家族支援は提供される。
- こうした指針や実践、その支援が提供される手続きは、“ファミリーサポートプログラム”として、国や地方公共団体、民間事業者によって支援されるものという考え方より、むしろ個別化されたサポートとして、障害の有無に関係なく公的にも民間事業者からも提供されなければならない。



Translated and checked by  
Mayumi Hagiwara & Asuka Yamaguchi



AAIDD International Interest Network

